

ニュージーランド酪農の現状と課題

金田 正明*

1 はじめに

2016年11月8日に行われたアメリカ合衆国(以下、アメリカ)の大統領選挙の結果、次期アメリカ大統領は、ドナルド・トランプ氏に決まった。選挙期間中、トランプ氏はアメリカの環太平洋パートナーシップ協定(TPP⁽¹⁾)への参加に反対しており、オバマ政権下においても連邦議会はTPP批准に慎重な姿勢を示していることから、今後の成り行きに関心が高まっている。11月17日には、アメリカの不参加が懸念される中、ベトナムのグエン・スアン・フック首相が国会へTPP批准案の提出を見送るというニュースも伝わってきている⁽²⁾。アメリカのTPP離脱は、他のTPP参加国の農産物貿易、国内農業への影響にも変化を及ぼすと考えられる。

本研究の目的は、近年、酪農の成長が続いているニュージーランドに的を絞り、乳製品の貿易に関して考察を加えることである。また、アメリカがTPP不参加の場合の影響についても述べる。

2 乳製品の主要貿易国

乳製品の主要輸出国の2015年の生乳生産量を見てみると、EUが14,960万トンと最も多く、次にアメリカ(9,460万トン)、ニュージーランド(2,160万トン)と続く(表1参照)。

表1 主要輸出国の生乳生産量(万トン)

	2015	2016(予想)
アルゼンチン	1,160	1,000
オーストラリア	980	970
EU-28	14,960	15,160
ニュージーランド	2,160	2,110
アメリカ	9,460	9,630
合計	28,290	28,880

出典：Dairy：World Markets and Trade より作成

次に品目別の貿易について2015年のデータを用いて紹介する。表2はチーズの主要輸出国、表3は主要輸入国を表したものである⁽³⁾。

表2 チーズの輸出量(千トン)

	2013	2014	2015	2016(予想)
アルゼンチン	51	56	43	45
オーストラリア	163	151	170	175
ベラルーシ	140	167	178	205
EU	787	721	719	790
ニュージーランド	277	278	327	330
アメリカ	316	368	317	275
その他	107	68	56	58
合計	1,841	1,809	1,810	1,878

出典：Dairy：World Markets and Trade より作成

表3 チーズの輸入量(千トン)

	2013	2014	2015	2016(予想)
オーストラリア	69	80	89	100
日本	236	232	249	250
韓国	85	97	110	120
メキシコ	103	99	116	125
ロシア	463	349	214	235
アメリカ	113	127	157	168
その他	205	201	184	189
合計	1,274	1,185	1,119	1,187

出典：Dairy：World Markets and Trade より作成

これらによると、輸出量が最も多い3ヶ国はEUの719,000トン、続いてニュージーランドの

2016年11月30日受付

* 江戸川大学 経営社会学科教授 国際食糧貿易、食料経済学

327,000 トン、アメリカの 317,000 トンである。この 3ヶ国で約 75% を占めている。輸入では、日本 (249,000 トン)、ロシア (214,000 トン)、アメリカ (157,000 トン) の順になっている。3ヶ国がチーズの輸入に占める割合は、約 55% となっている。ロシアは 2013 年には 463,000 トン (2015 年と比較して、約 2.2 倍) のチーズを輸入しており、自国の生乳生産量の変動に対応して、不足分を国際市場で調達していると思われる。

表 4 バターの輸出量 (千トン)

	2013	2014	2015	2016(予想)
アルゼンチン	19	14	9	6
オーストラリア	50	44	35	30
ベラルーシ	50	55	68	75
EU	122	142	192	240
ニュージーランド	508	556	548	550
アメリカ	93	74	23	22
その他	26	35	33	42
合計	868	920	908	965

出典：Dairy：World Markets and Trade より作成

バターの輸出では、第 1 位のニュージーランドが 548,000 トンで世界の輸出量の約 60% を占め、2 位の EU は 192,000 トンを輸出している。この 2ヶ国で約 82% のバターを輸出しており、寡占状態と言える (表 4 参照)。

表 5 バターの輸入量 (千トン)

	2013	2014	2015	2016 (予想)
ロシア	140	137	88	100
メキシコ	50	37	43	55
オーストラリア	21	23	23	22
台湾	19	22	25	22
カナダ	7	10	17	20
EU	44	52	27	20
日本	4	11	16	17
アメリカ	12	22	39	54
その他	22	15	4	4
合計	319	329	282	314

出典：Dairy：World Markets and Trade より作成

バターの輸入では、ロシアの 88,000 トンに続き、メキシコ (43,000 トン)、アメリカ (39,000)、EU (27,000 トン) の順に輸入量が多い。昨今、バターの品薄状態がメディアで取り上げられている日本でも、輸入量が 2013 年の 4,000 トンから 2015

年には 16,000 トンと 4 倍に増えている (表 5 参照)。

表 6、表 7 は脱脂粉乳の主要輸出入国を表わしたものである。

表 6 脱脂粉乳の輸出量 (千トン)

	2013	2014	2015	2016 (予想)
アルゼンチン	25	22	24	20
オーストラリア	119	164	201	190
ベラルーシ	96	92	111	105
EU	407	646	686	650
ニュージーランド	392	383	411	415
アメリカ	555	544	560	544
その他	165	115	66	64
合計	1,759	1,966	2,059	1,988

出典：Dairy：World Markets and Trade より作成

表 7 脱脂粉乳の輸入量 (千トン)

	2013	2014	2015	2016 (予想)
メキシコ	198	203	259	265
中国	235	253	200	210
インドネシア	225	215	205	205
アルジェリア	120	168	140	135
フィリピン	113	95	100	110
ロシア	131	103	110	110
その他	126	141	166	138
合計	1,148	1,178	1,180	1,173

出典：Dairy：World Markets and Trade より作成

これらによると、EU (686,000 トン) アメリカ (560,000 トン) ニュージーランド (411,000 トン) で輸出合計量の約 80% になる。輸入国では、メキシコ (25,900 トン)、インドネシア (205,000 トン)、中国 (200,000 トン) と続いている。

表 8 全脂粉乳の輸出量 (千トン)

	2013	2014	2015	2016 (予想)
アルゼンチン	182	144	138	130
オーストラリア	96	81	65	70
ベラルーシ	46	31	38	38
EU	374	390	391	400
ニュージーランド	1,291	1,423	1,380	1,360
アメリカ	16	18	16	15
その他	44	83	75	78
合計	2,049	2,170	2,103	2,091

出典：Dairy：World Markets and Trade より作成

表9 全脂粉乳の輸入量 (千トン)

	2013	2014	2015	2016 (予想)
アルジェリア	142	204	220	220
ブラジル	54	30	60	55
中国	619	671	347	375
インドネシア	50	53	51	53
ベネゼエラ	170	134	195	100
その他	143	118	141	140
合計	1,178	1,210	1,014	943

出典：Dairy：World Markets and Trade より作成

最後に全脂粉乳では、1,380,000 トンのニュージーランドが約 66% を占め、EU (391,000 トン)、アルゼンチン (138,000 トン) の順になっている (表 8 参照)。輸入では、中国 (347,000 トン)、アルジェリア (220,000 トン)、ベネゼエラ (195,000 トン) の順である。中国が 2013 年に 619,000 トン輸入していたが、2015 年には 2013 年の輸入量の約 44% にまで減らしたことが目立っている (表 9 参照)。この輸入量の減少は、中国で 2013 年に酪農地域での長期に渡る気温上昇、零細酪農家の廃業、大規模酪農家の一部で経産牛の入れ替えが行われた等により生乳が不足していたが、その後、国内生産が回復し、在庫調整を行った結果であると指摘されている⁽⁴⁾。

乳製品の貿易に関しては、一部の例外を除き、輸出入国とも自国の生乳の生産量に基づき、輸出货量、輸入量が決められていると考えられる。例えば、放牧中心の酪農では天候に大きく左右され、牧草の生育状況が生乳生産に直接かかわってくる。結果、乳製品の貿易において、天候不順な年は輸出货量の減少、輸入量の増加につながる。

3 ニュージーランドの農業

ニュージーランドは北島と南島からなり、面積は約 27 万平方キロメートルで、日本の約 4 分の 3 の国土に約 473 万人 (2016 年 11 月推定) が住んでいる。1642 年にオランダ人探検家のタスマンにより発見され、19 世紀半ばからヨーロッパ系移民が増加し、彼らにより農業生産が本格化していった。1840 年にはワイタング条約をイギリスと締結して植民地となったが、1907 年にはイ

ギリスの自治領となる。

20 世紀初頭まで森林伐採による農地の拡大が行われる。19 世紀後半から冷凍した食肉や乳製品の輸出が可能になり、イギリスの自治領であるニュージーランドは、イギリスへの食料供給地の役割を担った。多様な民族 (ヨーロッパ系、マオリ系、太平洋島嶼国系、アジア系など) から構成されている⁽⁵⁾。

農業はニュージーランドの基幹産業である。2014 年の輸出額は総額で 511 億 6,113 万 NZ ドル、そのうち、農産物は 319 億 228 万 NZ ドル、率にして約 62% を占めている。残りは、木材、魚類、原油、機械などを含めた非農産物 (192 億 5,885 万 NZ ドル) である⁽⁶⁾。

草地と低木地が多く (国土の約 63%)、年間を通して雨が降り (600mm ~ 1,600mm)、西岸海洋性気候であるため、放牧による畜産 (食肉と乳製品) が盛んである⁽⁷⁾。畜産以外には、小麦、大麦、トウモロコシなどの穀物、馬鈴薯、カボチャ、タマネギなどの野菜、キウイフルーツ、ぶどう、りんごなどの果実の栽培がおこなわれている。ぶどうはワインへの加工用が多く栽培されている⁽⁸⁾。2015 年の GDP は 2,197 億 9,500 万 NZ ドルのうち、農林水産業は 134 億 7,400 万 NZ ドルであり、約 6% を占めている⁽⁹⁾。

農業センサスによると、2012 年ニュージーランドの総農業者数は、58,068 戸であり、畜産農家は 40,866 戸、全農家の 70% を占めている。羊農家は 7,680 戸、肉牛農家 11,604 戸、羊と肉牛の兼業農家は 5,358 戸、穀物生産と羊、もしくは肉牛生産の兼業農家は 471 戸である。これらの合計は 25,113 戸 (畜産農家の約 61%) で、酪農家は 12,150 戸 (畜産農家の約 30%)、残りを馬、鹿、豚、家禽、その他で占めている⁽¹⁰⁾。

2015 年の小麦生産量は、413,600 トン、地域別で見ると北島では 10,700 トン、南島では 402,900 トンであり、南島での生産が 97% 以上を占める。トウモロコシは、ニュージーランド全体で 226,300 トン生産され、北島で 218,800 トン、南島で 7,500 トンと、小麦とは対照的に北島での生産が約 98% である。この違いは、両島の気候に適した作物

の栽培が行なわれているためである。つまり、小麦栽培は比較的乾燥地域を好み、降水量 1,000mm 以下で栽培されていることに対して、イネ科のトウモロコシは温暖な気候で、適度な降水量が栽培には必要なことによる⁽¹¹⁾。

酪農に関しては、2015 年、乳牛は北島で 3,820,000 頭、南島で 2,666,000 頭飼育されており、2 島合計で 6,486,000 頭飼われていた。北島での飼育頭数が 6 割弱と上回っている。

肉牛の飼育頭数は 2 島合計で 3,547,000 頭（北島 2,524,000 頭、南島 1,023,000 頭）で、北島で約 7 割が飼育されている。羊は、北島で 14,512,000 頭、南島で 14,609,000 頭、合計 29,121,000 頭飼育されている⁽¹²⁾。「ニュージーランドは人口よりも羊の数の方が多い」と言われる所以である。

人口が少なく農産物の国内需要が少ないため、乳製品やキーウィフルーツなどの多くは輸出向けであり、ニュージーランドに取って海外市場は重要である。農産物の輸出国としてアメリカとオーストラリアは重要であるが、近年、中国への輸出が増大している⁽¹³⁾。

4 農業政策

第 2 次世界大戦後、ニュージーランドはイギリスの食料需要に答えるため農産物増産に向け、開墾による農地の拡大、北島と比較して降雨量の少ない南島での灌漑施設の導入などの食料振興策を実行した。

第 1 次世界大戦以後、政府は農業金融、農産物販売など積極的に農業への保護主義政策を行ってきた。1973 年にイギリスの EEU 加盟により域内での農産物の関税が無くなり、関税が適応されるニュージーランドの農産物は価格競争力を失い、結果、主要な輸出市場を失った。この年は世界的な不況をもたらしたオイルショックとも重なり、政府の農業補助は拡大していく。1984 年ロンギ首相の下で行われた規制緩和政策以前には、政府による農業への関与は比較的高かった。

ロンギ首相率いる労働党政権は、農業分野に対しても、以下の分野で政府による関与を廃止して

いく。

- ① 価格支持（食肉、乳製品、羊毛の最低価格制度や価格安定措置への補助、小麦ポートの廃止など）
- ② 直接補助金（肥料と石灰、低金利融資など）
- ③ 生産拡大支援（家畜増産への奨励、害獣駆除への補助金、農用地拡大のための融資など）

2010 年までには、ニュージーランドで食肉、羊毛、リンゴなど品目ごとにマーケティングボードにより販売や輸出など独占的に管理されていた市場取引を撤廃した⁽¹⁴⁾。

5 乳製品

ニュージーランドの農産物輸出の中で乳製品の占める割合は高く、近年、アジアを中心に海外需要が増加している。「2 乳製品の主要貿易国」で示したように、ニュージーランドは乳製品の輸出において、チーズ（327,000 トン：2 位）、バター（548,000 トン：1 位）、脱脂粉乳（411,000 トン：3 位）、全脂粉乳（1,380,000 トン：1 位）と世界市場に占める割合が高い主要輸出国である。

ニュージーランドの酪農は、放牧中心で畜舎がならず、搾乳施設のみ所有する酪農家もいる。生乳は粉乳、バター、チーズなどの加工用が主で、約 95% が輸出用である。したがって、乳価は低く、乳価は乳固形分単位で、国際価格に影響される。

酪農大国であるニュージーランドでも担い手がなく高齢化で廃業する酪農家がいる中、一戸当たりの農場面積、飼育頭数とも拡大している。この国の酪農は、放牧を中心の「草地酪農」であり、それゆえ生乳生産は牧草の生育時期に合わせて行われる「季節搾乳」で、そのために繁殖時期を管理している。この結果、生産費が抑えられ、国際競争力を持った乳製品を製造してきた。政府からの補助はほとんどないが、南島地域経済の活性化を目的として、灌漑促進基金 (Irrigation Acceleration Fund) が設けられ、2012 年～2017 年にかけて 3,500 万 NZ ドルが支出される予定である⁽¹⁵⁾。

その他に、農業維持基金 (Sustainable Farming Fund)、酪農、養蜂、園芸、木材、食肉などの一次産業を支援する PGP (Primary Growth Partnership) がある⁽¹⁶⁾。

上記のように北島での酪農が盛んであるが、比較的平坦な土地へ灌漑施設の導入が行われ、南島での草地酪農が可能になったことで新たに酪農に参入する人や、安価な土地を求めて北島から移住する酪農家も出ており、今後、南島での放牧地の開発に伴う乳牛飼育頭数の増加、生乳生産量の増加が予想される⁽¹⁷⁾。

ニュージーランド・デイリー・ボード (New Zealand Dairy Board) が 2001 年まで独占的に販売権を持っていたが、2001 年酪農産業再生法 (Dairy Industry Restructuring Act 2001) により、ニュージーランドデイリーグループ (New Zealand Dairy Group) とキウイ・コオペラティブ・デイレーズ (Kiwi Co-operative Dairies) が合併して酪農協同組合のフォンテラ社 (Fonterra Co-operative Group Limited) が設立された。この法案の施行後、4 つの団体 (オープンカントリー社、シンレイ社、ニュージーランド・デイレーズ社、ミラカ社) が新たに酪農市場に参入した。

2012 年の酪農産業再生法の改正により、フォンテラ社が定める乳価の設定に関する情報の開示が求められ、乳価の監視とフォンテラ社の監督を商業委員会が行うことになる。加えて、酪農家は所有するフォンテラ社の株をフォンテラ株式市場で売却でき、またフォンテラ株主基金に買い取ってもらうことも出来るようになった。フォンテラ株主基金に買い取られた株は、株式市場で一般投資家に売却される⁽¹⁸⁾。

生乳の処理能力でフォンテラ社は世界第 1 位であり、世界市場で約 3% のシェアを持っている。アメリカの Dairy Farmers of America、フランスの Groupe Lactalis、スイスの Nestle が市場シェアで続いている⁽¹⁹⁾。

10,500 の酪農家を率いるフォンテラ社は、2016 年 7 月期末で 4,526,000 トン (23.7 billion LME) の生乳を取扱い、171 億 9,900 万 NZ ドルを売り上げている。Anchor, Anlene, Annum などい

くつものブランドを持ち、国内外に製品を販売している。過去 1 年間の国際市場も含めた業績は、中国への輸出が 27% 増加している。2008 年、中国で腎結石などを発生した乳幼児が中国産の粉ミルクを飲んでいたことが発覚し、その粉ミルクからメラニンが検出された。日本でも中国産の乳製品や卵製品などからもメラニンが検出されている⁽²⁰⁾。これ以後、日本などの外国産の粉ミルク、乳製品の需要が中国では増加した。

その他の国・地域へのフォンテラ社の輸出をみると、南アメリカ (+10%)、EU (+4%)、中国を除くアジア諸国 (+2%)、アメリカ (+1%) への輸出が伸びており、逆に中東・アフリカ地域 (-6%)、オーストラリア (-3%) が減っている。また、ニュージーランド国内でも 3% 消費が落ち込んでいる。

グローバル展開を行っているフォンテラ社は中国に 2 つの牧場 (ハブ⁽²¹⁾: 河北省玉田と山西省応県) を持ち、それぞれ 16,200 頭、14,200 頭の乳牛を飼育しており、生乳生産量は 2015 年から 2016 年にかけて 40% の増産を見込んでいる⁽²²⁾。

6 貿易協定

農産物の輸出に見られるように、ニュージーランドにとって、自由貿易の確保は重要である。現在、以下の 10 ケ国、地域と貿易協定を結んでいる。

- ① オーストラリア、
- ② シンガポール、
- ③ タイ、
- ④ オーストラリア、ブルネイ、チリ (P4 協定)、
- ⑤ 中国、
- ⑥ ASEAN、オーストラリア、
- ⑦ マレーシア
- ⑧ 香港、
- ⑨ 台湾、
- ⑩ 韓国、

この他に発効を待つ協定では、TPP の 12 ケ国と湾岸協力会議がある。交渉中の国、地域に、インドと EU がある。また、緊密な経済関係の太平洋協定: PACER Plus の対象国として、クック

諸島、フィジー共和国などの全ての南太平洋諸島の国々と、東アジア地域包括的経済連携：RCEPでは、ASEANの10ヶ国+オーストラリア、中国、インド、日本、韓国と、それぞれ協議中である。ロシア・ベラルーシ・カザフスタン協定に関しては、ロシアのウクライナ・クリミア半島への進出により、交渉は棚上げされている⁽²³⁾。

7 今後の酪農市場

乳製品の約95%が輸出向けであるニュージーランドの酪農は、乳製品の国際価格の動向に左右される。

フォンテラ社の農場出荷生乳価格 (farm-gate raw milk price)、100キログラム当たりの年平均価格の推移は、2014年52.24 NZドル、2015年37.46 NZドル、2016年37.11 NZドル(1月～9月まで)となっている。2016年は2014年に比べて-15.13 NZドル、率にして約29%減少している。理由は世界的に生乳生産が増加したことに対して、生乳と乳製品の需要が比較的弱かったことによる⁽²⁴⁾。

ニュージーランドの乳製品の輸出額は2013年12月四半期から2016年3月四半期の間、約150億NZドル減少している。これは安い輸出価格によるもので、輸出量は比較的安定しているものの、農家収入の減少につながっている⁽²⁵⁾。

2014年から2015年の国全体の製品輸出額で乳製品が占める割合も、32%から26%に下落している。2013-2014年のkg MS⁽²⁶⁾当たりの乳価は8.40 NZドルであったが、2016年6月現在は4.25 NZドルであり、平均的な酪農家の損益分岐価格は5.25 NZドルを下まわっている⁽²⁷⁾。乳価が5.25 NZドルから3.85 NZドルになった場合、平均農家の収入は150,000 NZドル減ると試算される⁽²⁸⁾。

ニュージーランドの乳製品、例えば全脂粉乳の輸出は2009年頃から増加している。農場出荷生乳価格も2009年から2011年中ごろまで上昇し、以後2012年中ごろまで下落したが、2014年第一四半期まで上昇してピークを迎えた。以後、2015

年半ばと2016年の初めには2009年の水準まで下落したが、その後、上昇に転じている。

海外市場における乳製品の需要増加は、ニュージーランドにおいて、羊や肉牛経営から酪農への転換や、降水量の少ないカンタベリー地域などでの灌漑施設整備による草地の拡大を促した。また、農地価格の上昇も招いている。加えて、補助飼料としてパーム核粕や大豆粕、発酵粗飼料を与えた集約的な酪農が増え、北島では80%近くの酪農家が導入しているという。これにより家畜密度の増加が可能になった。しかし、これは、ニュージーランドの酪農の低コスト生産から高コスト生産への構造変化を意味する⁽²⁹⁾。

乳製品の国際価格が高止まりしている場合は、高い生産費でも利益は確保できるが、ここ数年と同様に乳価の低迷が続くならば、灌漑施設導入などのための借入金の返済が経営を圧迫する可能性が出てくる。これは酪農家の再編、放牧中心の低コスト生産酪農への比重を大きくする結果となるかもしれない。

ニュージーランドも含めた主要乳製品輸出国の生乳生産拡大による供給の増加、世界経済の減退、特に将来、中国経済の縮小による需要の減少が起こった場合、ニュージーランドの酪農経営に大きく影響してくると考えられる。

表10は、アメリカのニュージーランド産乳製品に対する関税割当 (TRQ: Tariff Rate Quota) と2016年1月～6月期の輸入量を示したものである。

表10 ニュージーランド産乳製品に関する
アメリカのTRQと輸入量(kg)

品目	TRQ	2016年 1～6月
バター	150,593	88,257
脱脂粉乳	※	208,100
全脂粉乳	3,175	0
バター代替品	※	4,069,430
チーズ (NSPF)	11,322,000	6,498,130

注：※TRQ無し
出典：Dairy：World Markets and Trade より作成

これによると、関税割当があるバター (150,593 kg) とチーズ (NSPF) (11,322,000 kg) の輸入量は、それぞれ88,257kgと6,498,130kgであり、

関税割当量の範囲内で輸入されていることが分かる。また、全脂粉乳の関税割当は3,175kgであるが、輸入はされていない。関税割当が適応されない脱脂粉乳とバター代替品の輸入量は、それぞれ208,100kg、4,069,430kgである⁽³⁰⁾。

ニュージーランドの乳製品の輸出総額でアメリカが占める割合は5%未満であり、アメリカのTPP離脱が、ニュージーランドの酪農に与える影響は少ないと予想される⁽³¹⁾。

8 終わりに

アメリカ農務省(USDA:United States Department of Agriculture)によると、2014年、アメリカは36億USドルの乳製品をTPP地域に輸出しており、世界全体の輸出総額は71億USドルに達している。

USDAは「TPPはアメリカの輸出者に重要な新市場の機会を与える」とし、「TPPパートナーの国々、約50億人の消費者に対してアメリカの食料・農産物の需要拡大をもたらす、アジア・太平洋地域の経済発展を促す」と表明している。TPPは貿易ルールを強化し、日本、マレーシア、ベトナム、ニュージーランド、ブルネイへのアメリカ農産物輸出の市場拡大をもたらすとしている。

またUSDAは、TPP協定が無い場合、TPP参加国へのアメリカの乳製品輸出は競争上の非優位性に直面すると述べている。例えば、日本・オーストラリアEPAで、オーストラリアの乳製品輸出は日本市場への参入で有利になっている。同様に、ASEAN・オーストラリア・ニュージーランドFTAにより、ASEAN、オーストラリア、ニュージーランドの国々の乳製品は、マレーシアとベトナムから特惠関税待遇を得ている。

仮にアメリカがTPP協定を批准しなければ、カナダなどの他のTPP参加国が同様な協定をアメリカ抜きで結ぶと分析し、アメリカの乳製品輸出においてTPP協定は、競争力を維持するために不可欠であると指摘している⁽³²⁾。

2016年11月現在、次期アメリカ大統領のドナルド・トランプ氏はTPP離脱を表明している。

アメリカは農産物の輸出大国であり、乳製品以外でも、小麦、トウモロコシ、大豆などの穀物生産や畜産にとって海外市場は重要で、アメリカ農業利益団体の力も強い。仮にトランプ新政権が何もしなければ、USDAが予想する状態になる可能性はある。しかし、トランプ氏は貿易に関して2国間協定を進めるとビデオメッセージで既に公言しており、TPPの他の11ヶ国も含めアメリカとの交渉は厳しくなると予想される。

ニュージーランドの酪農に焦点を宛てると、2014年中国はニュージーランドから乳製品を61億7,120万NZドル輸入しており、輸出額全体(171億6,396NZドル)の約36%を占めている。これに対し、アメリカは7億8,236万NZドルで5%未満である。中国の乳製品輸入が2012年(23億236万NZドル)、2013年(29億7,848万NZドル)、そして2014年度と増加しているのに比べ、アメリカの輸入額は2012年(9億1,457万NZドル)、2013年(8億4,252万NZドル)、さらに2014年と年々縮小傾向にある⁽³³⁾。ニュージーランドの酪農に取って、アメリカへの輸出比重は低く、中国の市場動向が重要なことが分かる。

持続的なニュージーランドの酪農経営において懸念されることの一つに環境問題が挙げられる。南島で広がっている灌漑施設を利用しての草地放牧であるが、灌漑による地下水の減少や枯渇、糞尿の排水、肥料、農薬による地下水の汚染、農地の塩害の問題が起こる可能性が指摘されている。

2008年に乳製品からのメラニン検出で国内外の消費者から信頼を失った中国の酪農・乳製品産業ではあるが、その後、政府により牛乳に関する安全管理が厳しくなった。その結果、零細規模の酪農から大規模経営の酪農へ構造変化が行われた。乳業メーカーは製品の安全性を重視した経営に変わっている。

中国の酪農企業(蒙牛乳業や伊利実業集団など)は、酪農部門への投資を増やし、生乳から製品まで手掛ける垂直統合を行うことで製品の質を確保しようとしている。フォンテラ社など海外企業の中国での生乳生産も行われてきている⁽³⁴⁾。現在、中国では牛乳への需要が供給を上回っており、乳

製品は輸入に頼る状態である。しかし、今後、国内生乳生産の拡大に加え、中国産乳製品の安全性が確立され、中国の消費者の信頼が回復されて国内産へ需要がシフトしていった場合、ニュージーランドの酪農・乳製品産業への影響が懸念される。

《注》

- (1) 即時もしくは段階的な物品貿易の原則全品目無税化を目的に、シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドは2006年5月に発行した経済連携協定(P4協定)を発行した。その後、オーストラリア、アメリカ、ベトナム、ペルーがこの経済連携協定に参加して2010年3月からTPP協定の交渉が始まり、さらにマレーシア、日本、カナダ、メキシコが参加して12ヶ国で交渉が行われ、2015年10月に大筋の合意に至っている。金田正明、「貿易協定と農業者個別所得補償制度に関する一考察」、情報と社会、江戸川大学紀要第22号、2012年、p.288、外務省のHP。
- (2) 「ベトナム、批准案の国会提出見送り」、ロイター、2016年11月17日。
- (3) 輸出入量の合計は、それぞれ貿易量が多い国々の合計であり、輸出品の合計と輸入量の合計が一致するものではない。
- (4) 木村瞬、西村博昭、「最近の中国の牛乳・乳製品需給動向」、畜産の情報、2015年2月号、独立行政法人 農畜産業振興機構。
- (5) Statistics New Zealand、「ニュージーランド 基礎データ」、外務省のHP。
- (6) “New Zealand exports (and selected imports)”, Statistics New Zealand, November 17, 2014.
- (7) 「平成22年度海外農業情報調査分析・国際相互理解促進事業 海外農業情報調査分析(北米・大洋州) 報告書 第3章 ニュージーランド農業の現状と農業・貿易政策」、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、2011年3月、p.107、「平成25年度海外農業・貿易事情調査分析事業(アジア・大洋州)、第4章 ニュージーランドの農林水産業の現状及び農業政策(乳製品を中心に)」、日本総合研究所総合研究部門、2014年3月、p.240。
- (8) 「ニュージーランドの果樹農業及び日本食事情と香港の日本食品・果樹事情調査報告書」、海外農業情報 No.126、公益法人 中央果実協会、2015年8月。
- (9) Statistics New Zealand.
- (10) Farms by size of farm and farm type, 2012 Agricultural Census Tables, Statistic New Zealand.
- (11) 「作物の栽培条件」、帝国書院のHP。
- (12) Statistics New Zealand.
- (13) 「平成22年度海外農業情報調査分析・国際相互理解促進事業 海外農業情報調査分析(北米・大洋州) 報告書」、p.119。
- (14) 玉井哲也、「第2章 カントリーレポート：ニュージーランド」、農林水産研究所2010年3月、pp.62-64、「平成22年度海外農業情報調査分析・国際相互理解促進事業 海外農業情報調査分析(北米・大洋州) 報告書」、p.136、p.138。
- (15) 岩波道生、前田昌宏、「ニュージーランド酪農における生産拡大の可能性」、Alicセミナー、独立行政法人農畜産業振興機構、2012年6月28日、pp.4-11、p.40。
- (16) 「平成25年度海外農業・貿易事情調査分析事業(アジア・大洋州)」、p.281、Ministry for Primary IndustriesのHP。
- (17) 「平成25年度海外農業・貿易事情調査分析事業(アジア・

大洋州)」、pp.268-269。

- (18) 同上、p.139、「平成25年度海外農業・貿易事情調査分析事業(アジア・大洋州)」、pp.279-280。
- (19) 同上、p.283。
- (20) 「中国における牛乳へのメラミン混入事案に関する情報について」、2008年9月21日、食品安全委員会のHP。
- (21) フォンテラ社では、牧場も含めた酪農施設をハブ(hub)と呼び、一つのハブは、通常3つから5つの農場からなっている。
- (22) “Performance Review, Annual Results 2016”, “Fonterra Annual Review 2016”, Fonterra Co-operative Group LimitedのHP, pp.48-49、木下瞬、西村博昭、「最近の中国の牛乳・乳製品需給動向」、畜産の情報、2015年2月号、独立行政法人 農畜産業振興機構。
- (23) New Zealand Foreign Affairs & TradeのHP。
- (24) “New Zealand/ Fonterra: Farm-gate milk prices”, CLALのHP。
- (25) “Dairy prices down, from farm gate to grocery store”, Statistics New Zealand, June 2016.
- (26) per kg milksolids.
- (27) “Dairy prices down, from farm gate to grocery store”.
- (28) “Milk Price drop will have a big impact on rural communities”, August 2015, DairyNZのHP。
- (29) 岩波道生、前田昌宏、pp.18-41。
- (30) “Dairy: World Market and Trade”, Foreign Agricultural Service, USDA, July 2016.
- (31) 根本悠「ニュージーランドの乳製品生産・輸出動向、独立行政法人農畜産業振興機構、2014年7月25日、p.20。
- (32) “TRANS-PACIFIC PARTNERSHIP Benefits to U.S. Agriculture”, FAS, USDA, October 20, 2015.
- (33) “New Zealand exports of dairy products”, Statistics New Zealand, November 17, 2014.
- (34) 木下瞬、西村博昭、「最近の中国の牛乳・乳製品需給動向」、 “Fonterra Annual Review 2016”.

参考文献

1. 岩波道生、前田昌宏、「ニュージーランド酪農における生産拡大の可能性」、Alicセミナー、独立行政法人農畜産業振興機構、2012年6月28日。
2. 金田正明、「貿易協定と農業者個別所得補償制度に関する一考察」、情報と社会、江戸川大学紀要 第22号、2012年。
3. 外務省のHP。
4. 木下瞬、西村博昭、「最近の中国の牛乳・乳製品需給動向」、畜産の情報、2015年2月号、独立行政法人 農畜産業振興機構。
5. 「作物の栽培条件」、帝国書院のHP。
6. Statistics New Zealand.
7. 玉井哲也、「第2章 カントリーレポート：ニュージーランド」、農林水産研究所2010年3月。
8. “Dairy Monthly Imports”, FAS, USDA, July 2016.
9. “Dairy: World Market and Trade”, FAS, USDA, July 2016.
10. “Dairy prices down, from farm gate to grocery store”, Statistics New Zealand, June 2016.
11. “TRANS-PACIFIC PARTNERSHIP Benefits to U.S. Agriculture”, FAS, USDA, October 20, 2015.
12. 『トランプ次期大統領「就任初日にTPP離脱勧告」2

- 国間交渉へ』, AFP, 2016年11月22日。
13. David Lee-Jones, "New Zealand Annual Dairy and Milk Supply Report 2015", FAS, USDA, October 8, 2015.
 14. 「ニュージーランドの農林水産業概況」, 農林水産省, 2016年10月3日。
 15. 「ニュージーランドの果樹農業及び日本食事情と香港の日本食品・果樹事情調査報告書」, 海外農業情報 No.126, 公益法人 中央果実協会, 2015年8月。
 16. "New Zealand exports of dairy products", Statistics New Zealand, November 17, 2014.
 17. New Zealand Foreign Affairs & Trade の HP。
 18. New Zealand/ Fonterra: Farm-gate milk prices", CLAL の HP。
 19. 「中国における牛乳へのメラミン混入事案に関する情報について」, 2008年9月21日, 食品安全委員会の HP。
 20. 根本悠 「ニュージーランドの乳製品生産・輸出動向」, 独立行政法人農畜産業振興機構, 2014年7月25日。
 21. Ministry for Primary Industries の HP。
 22. "Milk Price drop will have a big impact on rural communities", August 2015, DairyNZ の HP。
 23. Farms by size of farm and farm type, 2012 Agricultural Census Tables, Statistic New Zealand.
 24. "Performance Review, Annual Results 2016", Fonterra Co-operative Group Limited の HP。
 25. 「平成 25 年度海外農業・貿易事情調査分析事業(アジア・大洋州)」, 第 4 章 ニュージーランドの農林水産業の現状及び農業政策(乳製品を中心に)』, 日本総合研究所総合研究部門, 2014年3月。
 26. 「平成 22 年度海外農業情報調査分析・国際相互理解促進事業 海外農業情報調査分析(北米・大洋州) 報告書 第 3 章 ニュージーランド農業の現状と農業・貿易政策」, 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社, 2011年3月。
 27. 「ベトナム, 批准案の国会提出見送り」, ロイター, 2016年11月17日。
 28. "Fonterra Annual Review 2016", Fonterra Co-operative Group Limited の HP。
 29. Fonterra Co-operative Group Limited の HP。